

大学経営政策研究

第13号 (2023年3月発行) : 217-233

**米国人から見た日本の戦後大学改革**  
—ダラス・フィン (1951) 「戦後日本の高等教育改革」—

戸 村 理



# 米国人から見た日本の戦後大学改革

## —ダラス・フィン (1951) 「戦後日本の高等教育改革」—

戸村 理\*

### 1. はじめに

本稿が示すのは、1951年に学術雑誌 *Far Eastern Survey*, 20 (20) に掲載された Dallas Finn (ダラス・フィン) 著 “Reform and Japanese Higher Education” (邦題「戦後日本の高等教育改革」、以下「フィン論文」と略記) の邦訳であり、それに若干の考察を試みたものである。

周知の通り、戦後大学改革によって誕生した新制大学は、実質はどうあれ戦前の旧制大学とは理念や教育課程など多くの点で性格を異にした。ゆえに旧制大学から新制大学への移行は、近代日本社会が醸成した大学観の転換を余儀なくさせた。当時の新聞・雑誌に目を向ければ、世間が新制大学に対して様々な葛藤を有していたことは容易に確認できる。ではその当時、戦後大学改革において指導的役割を果たした米国側の目には、一連の改革とその産物である新制大学はどのように映っていたのであろうか。本稿がフィン論文の邦訳を試みた第一の理由は、この素朴な問いかけに答えるためである。加えて大学史・高等教育史研究の視点に立てば、戦後大学改革研究は1980年代にGHQ及び日本側関係文書の収集・公開が行われたこと、そして年史編纂事業を機会に各大学文書館での史資料の収集・公開が進んだことで、これまでに量・質ともに一定の研究が蓄積された。だが大学史・高等教育史研究には依然として研究手法やテーマの点で改善及び未着手の部分が多く、何よりも現在は「全体性を見失う」傾向を危惧する声もあり、「多すぎる課題」も指摘されている<sup>1</sup>。このように戦後大学改革研究には一層の進捗が期待されているが、フィン論文は、歴史と比較の視点で戦後大学改革及び新制大学の課題を浮き彫りにしており、そう遠くない将来(当時)の日本の高等教育に警鐘を鳴らしていた。そしてその主張の行き着く先は、現在もなお日本の大学が抱え続ける課題に帰着する部分が少なくなく、歴史的課題の重さと深さを現代の我々に知らしめるのである。このようにフィン論文は現代日本の大学・高等教育を俯瞰する上で「基礎資料の性格」をも有しており、ここにフィン論文の邦訳を試みた第二の理由がある。

以下ではまずフィンのプロフィールを概述し、続いてフィン論文の概要を整理する。なおフィンは3年後の1954年に学術雑誌 *The Yale Review* (43) にて同じく戦後大学改革に関する論稿 “Japanese University Today” (邦題「今日の日本の大学」) を発表している。本稿ではその内容にも一部言及する。そして最後にフィン論文の邦訳を掲載する。

### 2. ダラス・フィンのプロフィール

著者ダラス・フィンは1919年生まれの米国人女性である。1939年にラドクリフカレッジを卒業

\* 東北大学

後、ハーバード大学大学院に進学して美術史を専攻し、1942年に修士（歴史学）の学位を取得した。その後1947年から1954年にかけて米国国務省北東アジア局日本課長リチャード・フィン夫人として日本に滞在、その間、語学の才を活かして津田塾大学等で教壇にも立ったとされる。フィンは日本の建築デザインの専門家として、1995年に *Meiji Revisited: The Sites of Victorian Japan* を上梓した。なお同年1月の阪神・淡路大震災で倒壊した旧神戸居留地十五番館の再建にも資料を提供して、被災地の復興に貢献した<sup>2</sup>。1951年創設の The Washington-Tokyo Women's Club では代表を務め、2004年には日米両国親善の功績が讃えられ日本政府から表彰を受けている。2012年11月にその生涯を閉じるまで<sup>3</sup>、フィンは戦後日本社会に深い関わりを持った人物であった。

語学の才に長け日本文化にも明るかったフィンは、管見の限り、戦後日本の教育改革に関する論稿を本稿で扱うものも含め三編執筆している。そのうち一編は初等・中等教育を、残りの二編は大学を対象としている。後者の二編は1951年と1954年に執筆され、本稿で訳出を試みたものは、1951年のものである<sup>4</sup>。周知の通り戦後大学改革は、米国占領軍（CI&E）、文部省、教育刷新委員会、大学基準協会といった多様なアクターによる複雑な政治力学と人間関係とによって進展したものであり、CI&E教育課内部の見解にも相違が見られた。その点ではフィンは日本側とはもちろん、一枚岩ではなかった米国占領軍及びCI&E側とも一定の距離を保っていた人物と見ることで、いわば第三者の立場から戦後大学改革を見ていたとも解すことができよう。

### 3. フィン論文の概要

フィン論文は序論他、七つのトピックで構成されている。以下、順にその概要を整理する。

序論では、新制国立大学設置の経緯が概述される。旧制大学制度、とくに旧帝国大学の閉鎖性や排他性の是正を求めて、米国占領軍は同国の州立大学をモデルに地方国立大学を新設することで、東京・京都の両大学に知性が集中するのを防ぎ、前途ある日本の若者に広く大学進学を提供することを試みたと指摘する。だが財政難から大学とは名ばかりの新制国立大学の实情を見て、フィンは戦後大学改革が価値あるものであったかと、疑問を呈している。

一番目の「新しい大学」では、上述の懸念はあるものの、戦後大学改革がうまく進んでいるとする。ただし旧制高等学校の寮生活での人間関係がもたらす非定型的教育から涵養される社会的・知的刺激が、同学校から新制大学には継承されず、日本人はそれを嘆いていると指摘する。新制大学制度を旧制のそれより劣位に見る当時の日本の状況が言及される。

二番目の「一般教育と象牙の塔」では、日本の大学教育の構造的問題が厳しく指摘される。旧制大学における専門科目偏重の硬直的な教育課程を批判し、一般教育課程を導入したこと、しかし大学教授が一般教育科目を「格下」、「時間の浪費」と見てその科目を自分より若い教授に「手渡す」実態が言及されている。加えて教授法も非体系的で、議論すら行われぬ「口述筆記」を求める授業であって、学生参加が阻まれていると指摘した。

三番目の「統制か自立か？」では、「大学法試案要綱」など大学自治関連法制をめぐる旧帝国大学と米国占領軍当局との駆け引きの様子が記述される。とくに東京大学、とりわけ日本教育界の第一人者と見られていた南原繁としばしば衝突した事実が言及される。

四番目の「競争の問題」では、旧帝国大学が依然として強固な基盤を持つ一方、私立大学の経営基盤が脆弱であること、そして女子学生の大学進学機会の現状（当時）が指摘される。前者では米国占領軍は、私立大学への政府支援制度を策定すべきであったとされた。後者では今後共学が一般化するであろうが、現下の日本の経済状況や女性蔑視に鑑みると、四年制女子大学の設立は性急に過ぎた感があるとされた。

五番目の「学生ニーズと現実」と、六番目の「『全学連』の制止」では、日本の大学が学生に対して無関心であった状況が言及される。学生生活、学業支援、経済支援、就職支援等、あらゆる点で支援を欠く実態が指摘され、学生の意見を正しく反映する手段を欠いた結果、全日本学生自治会総連合（以下、「全学連」と略記）が主要大学に入り込む余地を与えたとした。学生ストライキは、大学管理法案と教育職員免許法案への抗議で最高潮に達した。

七番目の「民主主義の形か精神か？」では、フィンによる戦後大学改革の評価がなされている。米国占領軍による戦後大学改革に一定の評価を与えつつも、その改革が旧制大学制度を否定的に廃止し、民主主義の名のもとに正当化された実態に疑問を呈した。フィンは占領軍が旧制大学制度を十分に理解することなく日本に米国モデルを踏襲させた結果、主権回復後の日本において、国民的反感が煽動される恐れがあると危惧した。

なおフィン論文（1954）の内容は、基本的にはこの1951年のフィン論文を踏襲している。新たに指摘されたトピックは、大学運営や教育施設の不十分さ、教育研究の方向性への言及であった<sup>5</sup>。また上記の既出トピックに関しても、全学連など学生問題の実態がその思想性も含めて、より詳細に記述されていた。

#### 4. 小考

最後にフィン論文を邦訳しての小考を述べて本稿を結びたい。フィン論文から想起されるのは、旧帝国大学を中心に築き上げられた近代日本の大学の制度的側面と慣行的側面との親和性の変容である。具体的には戦後大学改革によって大きな転換が強いられた前者と、慣行ゆえ即座の転換が困難な後者との間で齟齬が生じて調和が取れなくなり、その結果、これまでの親和性が崩れたこと、加えて教授者側の学問の自由、とりわけ教授の自由を、大学教授職自らに長く「保証」してきた後者の前者に対する相対的優位性とその転換の難しさである。

たしかに少数のエリートを対象に、旧制高等学校から旧帝国大学へ進学するという閉鎖的・排他的と称された前戦期日本の大学進学の制度的枠組みは、六・三・三・四の単線型学校体系、旧制高等学校の廃止、一府県一大学、女子大学の設置、男女共学等の戦後大学改革によって民主化された。また制度上、専門教育偏重の教育課程も一新されて一般教育が導入された他、実質的に機能したかどうかはさておき、学生支援・相談の充実についても米国から専門家を招聘するなどして新たな方向性が模索された。しかしながらフィン論文が主張するように、旧帝国大学、とりわけ東京・京都の旧帝国大学の社会的威信や財務的強さは、他の新制大学と比べて圧倒的上位のままであった。一般教育もその崇高な理念の裏で、大学とは普通教育でなく専門教育を教授すべきところだとする旧制大学以来の大学教授職の慣習、まさにエトスを変容させることは難しかった。ゆえに「格下」

の「一般教育科目」は「二流の教授」が行うものであり、教授法も旧態依然のまま、教授者の専門領域における限定的・局所的な細かな知識を非体系的に、しかも半ば尊大に「口述筆記」の形式で教授するという慣習が継続されたのであった。学生支援についても、大学生は未成熟な存在であるゆえ各種支援が不可欠だとする米国の思想が十分に理解されることは難しかった。学生の人間的成長は、旧制高等学校の寮生活に顕著なインフォーマルな手段に依存していたから、フォーマルな手段による支援は十分に進まなかったのである。戦後大学改革がもたらした新しい大学制度が実質的に機能するためには、制度を担う構成員の変革が肝であったのは言うまでもない。だがその構成員、すなわち大学教授、そして大学教授集団の行動原理であるその慣習（エートス）は、歴史的構築物であるゆえその転換は困難であった。しかも戦前期に於いてその慣習の担い手は、大学法令の作成に関与するいわば政策立案者の性格をも一部有していた。これは慣習が制度に対して相対的に上位であり、制度が慣習を作るよりも、慣習が制度を作り、それによって慣習を正当化させていたとも言えるのである。

なお訳者があえてフィン論文に一点問うとすれば、それは上述の制度と慣習の双方の機能を結びつけて組織化・実体化させる「装置」であったとも形容できる「学部」の存在について、同氏の考察が及んでいない点である。フィン論文（1954）でも学部が有す機能の考察には及んでいない。一言断っておくと学部制（と特に帝国大学ではそれに準拠した講座制）は、非難だけの対象ではない。近代日本大学制度において学部制（と講座制）は、各専門領域の学術的発展や、教員の人事権・身分保障に貢献を果たした。しかしながら学部制は、専門家集団としての集団凝集性を時に過度なまでに高めるがゆえ、大学は教員が主体であり、専門科目偏重で学生支援は二の次であるといった旧制大学制度以来の慣行を強い形で残す結果をもたらしたと言えなくもない。「はじめに」でも言及したが、フィンは論文の最後で警鐘を鳴らしている。論証を欠いており、あくまでも括弧付きの言及となるが、戦後大学改革がもたらした制度と慣行との間の矛盾という問題は、早くも1960年に顕在化する。中央教育審議会はそれを解決すべく1963年に「大学教育の改善について」（三八答申）を答申した。しかしそれが政策として十分に施行されず、しかも学生紛争がより深刻化すると、大学問題は当時の世相ともあいまって社会的・政治的問題となり、文部省は明治期学制、戦後教育改革に続く「第三の改革」として、1967年に「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」を諮問し、1971年にいわゆる「四六答申」を発表したのであった。学部は教育課程（カリキュラム）の編成権を有すが、四六答申では批判の多かった一般教育だけでなく、専門教育も含めた教育課程の枠組自体の抜本的改革を実現すべく議論が行われた。学部組織のあり方が問われたのは言うまでもない<sup>6</sup>。それから50年以上経過した今、国立大学は法人化し、学部教育から学士課程教育へと大学教育の考え方も変容している。また財務経営の観点でも、運営費交付金問題、指定国立大学法人制度など、旧七帝大とは異なる新規のレイヤーが国立大学には生じており、この状況すらも過渡期にすぎないという見方が大勢であろう。だがそこで生じている種々の問題の基底には、戦後大学改革以来、日本の大学が未解決のまま有り続けた歴史的課題が、しっかりと伏在しているように思われるのである。

## 注

- 1 戦後日本の大学史・高等教育史研究の制度化過程については、大学史研究会第41回研究セミナー・シンポジウム「大学史・高等教育史研究のこれまでとこれから」を参照されたい。とくに羽田貴史は「戦後改革における断絶と連続を含めた戦後改革像」の検討を課題に掲げ、「占領期を超えて戦後社会に対応した高等教育がどのように構築されたかを明らかにする必要がある」と述べている（『大学史研究』編集委員会 2019, 25頁）。
- 2 野澤太郎 2007「旧神戸居留地十五番館裏話」11-12頁。
- 3 “Obituaries: Dallas R. Finn, architecture expert,” *The Washington Post*. Dec 7, 2012 [https://www.washingtonpost.com/local/obituaries/dallas-r-finn-architecture-expert/2012/12/07/6f6c6260-3fd9-11e2-a2d9-822f58ac9fd5\\_story.html](https://www.washingtonpost.com/local/obituaries/dallas-r-finn-architecture-expert/2012/12/07/6f6c6260-3fd9-11e2-a2d9-822f58ac9fd5_story.html) (2022/11/1)
- 4 初等・中等教育を対象としたのは、1951年に学術雑誌*Far Eastern Survey*, 20(19)に掲載された“Reform and Japan’s Lower Schools”である。大学を対象に1954年に掲載されたものは、学術雑誌*The Yale Review* (43)に掲載された“Japanese University Today”である。これについては邦題「今日の日本の大学——その日本的性格を分析す——」として、向井啓雄による邦訳が1955年12月の『アメリカーナ：人文・社会・自然』第3号（17-27頁）に掲載されている。
- 5 大学運営では、学長や学部長の任期の短さから首尾一貫した施策の遂行が困難な実態を指摘した。また教授会は、採点基準や教育課程に厳格性を求める慣習が無く、結果として教員は自治を享受しているとした。教育施設では、図書館が未整備である実態を指摘した。教育研究の方向性では、一部の有力大学に資金を集中的に投資することを是とし優れた研究成果を得ていたと指摘する一方、日本にはまだ総合性を追求する余裕がなく、米国のような独創性や柔軟性を求めず、実用性や必要性を求める傾向があったとした。学生運動（全学連）や学生・教員の主義・思想についても詳述されている。
- 6 「四六答申」の審議過程では、一般教育と専門教育という区分を改め、「総合専門教育・特殊専門教育・特殊学芸教育」といった科目区分の導入や、学部教育を転換して学生の進路に応じた教育課程を導入することなどが議論されていた。「四六答申」の審議経過の概要については、戸村理『中央教育審議会と高等教育改革—「四六答申」の検討—』（高等教育研究叢書）広島大学高等教育研究開発センター（2023年3月刊行予定）を参照されたい。

## 謝辞

著者にフィン論文（1951及び1954年）の訳出を助めてくださったのは、寺崎昌男東京大学・立教大学・桜美林大学名誉教授である。ここに記して御礼申し上げる。

## 参考文献

『大学史研究』編集委員会（2019）「特集シンポジウム 大学史・高等教育史研究のこれまでとこれから」『大学史研究』第28号、2-77頁。

**【邦訳】ダラス・フィン著（1951）「戦後日本の高等教育改革」<sup>1</sup>**

日本人はその価値に懐疑的で、経費を要すことにも批判的であるため、大学改革の多くに異議を唱える際、「学問の自由」の議論を付け加えるのである。

米国占領軍当局（以下、「占領軍」と略記）は、日本の高等教育改革を試みるにあたり、狭い専門学者社会に直面した。占領軍は、普通教育ほどその学者社会を変革することが出来なかったし、おそらくは変革する関心も少なかった。それにも関わらず占領軍は、新しい状況に適合するべく、大学の大幅な再編を試みたのであった。

その目的は、能力あるすべての日本人の若者に高等教育への進学機会を提供することであった。これは、（1）多くの新制高等学校を大学進学につながる階梯としたこと、（2）旧制大学の予科課程として機能し、ごく少数の学生しか受け入れてこなかった旧制高等学校を廃止したこと、（3）厳しい入学基準を設定して志願者の49%しか入学を認めていなかった7つの強力な帝国大学の排他性を否定すること、これらによって達成されたのであった。それでもSCAPの統計によれば、合格率は日本の大学全体で62%という低さであった。

それゆえ占領軍は、米国の州立大学をモデルに地方国立大学を設置した。前途有望な地方の若者に優れた教育機会を提供することで、東京・京都の旧帝国大学に優れた知性が集中する現状（当時）を是正できると考えたからである。ただし米国は、旧帝国大学が長い年月をかけてその名声と優れた基盤を築き上げてきたことを認識していたから、帝国大学の分割までは考えなかった。その代わりに米国は、手厚い保護を受けてきた国立大学に対して、過度に専門化した教育課程を見直すことや、尊大な教授たちが学生に全くの無関心であることを改めるよう企図した（明治時代の日本では、帝国大学の設置にあたり、仏独の大学にみられる冷淡な慣習を模倣した）。国立大学は直接的な政府支援の恩恵を受けており、強力な権限をもつ文部省でさえも介入できずに享受していた完全な自治と公的責任の欠如という性格を改めるよう迫られたのであった。

結果として1949年5月、第5回国会で「国立学校設置法」が可決された。これにより旧制高等学校や、旧制高等学校に準じて大学での訓練に相当するものとされた公立の普通学校、畜産や農業、他のさまざまな戦前の高等専門学校は、大学へと昇格した。こうして七十の分散した「国立」大学が（おそらく1950年時点の統計と推定：訳者注）、すべての都道府県に少なくとも一大学設置されたのである。だがほとんどすべての日本人は、これらの新しい国立大学すなわち新制大学を失敗と考えている。「新制大学は危険な教育的寄生虫である」と評したのは、評論家の永島正雄である。彼は雑誌『改造』1950年6月号で、「教員、校舎、教育施設が絶望的に不足している」と批評した<sup>2</sup>。どんなに貧しくても優秀な学生は依然としてかつての「帝国」大学（戦後、地理上の所在地が考慮されて大学名称が民主的に変更された）に入学するために熾烈な競争をしているのである。その入学に失敗すると、学生たちは東京にある慶應や早稲田、法政といった優れた学校ではあっても授業料の高い私立学校に進学するのである。

日本人は新制大学の失敗は主として財政難のせいであるとする。初等・中等教育と同様、地方財



政によって新制大学の大部分を支援するといったことはできないから、国立大学は国からの補助金で何とかやりくりしていかなければならないのである。加えて地方には文化的活力がほとんどないから、地方の大学は高等学校を良くした程度にすぎないとして見下されている。キャンパスはしばしば県内に分散され、大学とは名ばかりである。教育の質が非常に低いという非難は、悲しいほど低い大学教授の給料に裏付けられている。

このような問題があるにも関わらず、占領軍は自分たちの失敗を認めていない。だが世論、文部省、文部大臣が総じて反意を示すので、多くの新制国立大学は二年制大学に引き下げられるか、解散させられる可能性がある。戦後大学改革は無駄で非現実的計画であったと見なされていて、努力する価値のあるものであったかどうか、疑問符が付けられているのである。

## 新しい大学

しかしそうであるにも関わらず今のところ、高等教育改革の多くは想定よりうまく進んでいる。米国型の四年制の学士課程教育があまねく採用されたので、戦前の三年制大学は一年延長され、高等学校から直接学生を受け入れている。新旧制度の移行がちょうど完了したが、高等学校と大学とが再編成されている間は新旧学校制度が併存していたから、多くの混乱が生じてしまい、実際に足止めを食らう学生もいた。

旧制高等学校のなかには大学に昇格したケースもあれば、大学の中に吸収・統合されたケースもあった。高学歴の日本人が今なお主張することは、旧制高等学校というのは、学生個人への教育が行き届いた優れた機関であったということである。彼らに言わせれば、密度の濃い寮生活は、十分に組織化出来ていないがために、人間的交流の点では物足りない日本の大学では経験することが困難な社会的・知的刺激に類するものを与えていたというのである。不幸にもその旧制高等学校の多くの優れた特徴は、新制大学のどこにも継承されなかった。

おそらくではあるが、1951年の春に最初の卒業生を輩出した新製の四年制大学制度は、今後も存続するだろう<sup>3</sup>。しかし日本人は、三年間の準備期間（予科課程）を経て三年間の大学教育（専門課程）に進学するという旧制度のほうが、優秀な人材を輩出していたと今なお確信している。現在、新旧大学制度の卒業生が存在するが、共同通信によれば、旧制度の卒業生の方が、より良い職に就いているとのことである。

## 一般教育と象牙の塔

占領軍はまた専門教育に偏重した教育課程の縮小を訴え、学生は日本の学者社会の特徴である専門領域ごとに割拠・乱立する象牙の塔の一つに進学する前に（専門課程に進学する前に：訳者注）、一般的な文化的・科学的予備知識を学ぶべきだと勧告した。戦前も例えば東京帝国大学の河合栄治郎教授のようなりべるな教育者は、より広い文化的見解の重要性を主張していた。だが今や公的な勧告によって、一般教育の普及には驚くほどの勢いがついた。例えば東京大学（かつての東京帝国大学）や慶應義塾大学では、入学後の二年間に経済学や文学、歴史、科学の他、幅広い分野の科目を包括的に学ぶ一般教育課程が編成されるようになった。これと同様の試みは、私学を含む日本

中の多くの四年制大学で導入され始めている。だがこれも注意深く観察すると、多くの他の戦後改革と同様、机上の改革に陥る傾向がある。

日本において一般教育は非常に厳しい反対に直面している。というのも教授という存在はどの分野でもそう違いなく、細部について多くを知りたいのであり、そしてそれを見せつけたいのである。専門領域間での知の交流の欠如は、深刻な状況にある。なぜなら日本の教授は自身の専門領域のみを知り、その専門領域の中でさえ、自身の関心を専門領域全体に位置づけて考えるよりもむしろ、自分自身の難解な知見に集中するほうがより学術的であると考えているからである。学部学科間の垣根を超えた友好関係などは滅多に見られない。結論として、日本の大学は、生き活きと知的に活動する場というよりもむしろ、一連の閉鎖的で二次的な付け足しの場にすぎないことを示唆しているのである。

進歩的な若い学生は、教授がしばしば一般文化課程（ママ）<sup>4</sup>をひどく嫌々ながら教えていることに不満を漏らしている。大御所の学者の中には、このような一年生や二年生を対象とする科目であり、「（一流の学者としての）自尊心を傷つける」科目を、二流の教授に譲り渡す者さえいる。そして手渡された教授は、そのような科目の講義を、空席が半分を占める教室で（学生が筆記できるような）口述筆記の速さで単調に喋り続けて教授するのである。戦前の旧制高等学校は、幅広い一般科目を教授することに優れた役割を果たしていた。そのため多くの日本人は、旧制高等学校の廃止に疑問を感じている。新制大学の最初の二年間の教育課程は、日本の大学の専門領域の水準を貶める陰謀とまでは言わないまでも、時に時間の浪費とみなされているのである。

三年生と四年生も講義中に議論を交わすことはなく、戦前と同様、（教授の発言内容を）理解せずに暗記することが講義のお決まりの流れになっている。試験で求められるのは、教授が話したことを正確に反映させることだけである。試験では学者ぶった言葉使いがひどく徹底されている。日本語指導の支援を受けていなかったら、英国や米国の大学の卒業生であっても、その英語の試験を理解するのは困難である。

大学院のゼミでも、（学生が）教員から独立して議論や研究を行うことは稀であり、その規模も大人数であることが一般的である。個々の学生は発言する際、米国人が考えるような批判的議論は行わず、かなりこわばりながら慎重にまとまりのない話をするだけである。反論は粗野で思慮に欠く行為と見なされると考えてしまうのである。「大人数授業」、「薄給で酷使される大学教員」、「14-15コマもの授業を履修する学生」、「従順に順応する慣習」といったこれらすべての要因によって、学生参加が阻まれているのである。

### 統制か自立か？

米国人が過度に強大であるとみなした旧帝国大学の権威は、過去五年間に一体どれほど弱められたのであろうか。（新制高等学校の卒業生全員に門戸を広げたことで：訳者注）志願者数が増加したため、（旧制と比較して：訳者注）悪化したとは言わないまでも、依然として厳しい入学試験制度が残った。だが、大学入学者層には、これまでよりは幾分広範な国民層が含まれるようになった。公的支援を受けた一切の大学が社会にもっと反動的になるための措置として、すべての国公立大学

に公選された理事を置き、民主的に管理することを目指した「大学法試案要綱」が1948年に立案されるに至った。

実際には東京大学を筆頭に、すべての大学がこの法案に反対した。とくに公選された理事が政治家であると、学問の自由や学問的規範の敵になり得るとして反対した。学生も同様に異議を唱え、私立学校や最も保守的な教室でさえもストライキを起こした。全学連は、「植民地化」や「水準低下」に反対するプロパガンダ運動を助長するために、日本社会が有していた漠然とした高等教育改革への不満を最大限利用した。そして皮肉にも保守派勢力と結びつき、国会や民間情報教育局（CI&E）を脅かすことで、この法案を阻止したのであった。

学問の自由を守るとの理由を掲げての反対論であったから、米国側の教育改革指導者たちはこれに対抗するのが困難であった。こうした反対論の声は、東京大学総長南原繁からも起こった。占領軍は、戦前の南原の国粋主義者に対する姿勢から、南原をリベラルな人物と見ていた。いずれにせよ南原は、日本教育界の第一人者であった。旧帝国大学が大切にしてきた大学自治を守ることを南原が第一に考えていたかどうかはさておき、占領軍は今後、新しい法案を検討していく際には、大学側に慎重に意見を求めることが賢明であると判断したのであった。

次の法案は、文部省に拠って任命された教育専門家集団によって起草された。だが容易に想像できるように、それは外部者をできるだけ飼いならし、無力化したのであった。この法案は一つにはCI&Eが賛同しなかったこともあり、国会で審議されることはなかった。占領体制が終わりを迎えようとしている今、高等教育に世論を反映させる全体計画は、忘れ去られるよう運命づけられているように見えるのである。

CI&Eと南原は他でも衝突し、東京大学総長は再び勝利を収めた。1949年の夏、CI&Eのイールズは、無謀とも言える勇気を奮って、いくつかの日本の大学で共産主義の立場にある大学教員を非難する講演運動を始めた。南原やその他多くの著名な教育者たちは、「危険なのはあからさまな共産主義者だけであり、個人の信念を理由に個人を攻撃することは、学問の自由を否定することである」と断じたのであった。これも共産主義者の少数派を刺激した問題であったが、それはまた占領軍に異論を唱える機会を大学に与えたのであった。占領軍は、自由の監督者を自認する大学に対して、反対的な措置を提案しているかのように見られる曖昧な立ち位置に置かれたのである。

## 競争の問題

旧帝国大学、とりわけ東京と京都の両大学は、今もなお日本で最も優秀な若者を選抜する力を有しており、両大学の卒業生は、この国の最も聡明な若者たち——実際にかんりの程度あてはまる——と見なされている。それゆえ知的エリートとしての特権は残っており、両大学の卒業生は依然として政府系部門や民間企業において恵まれた仕事に就くことができるのである。ある時期、占領軍はこの状況を極めて厳しく非難し、経済と公務員改革の両方で外国人を採用しようとした。しかしここでも日本の現実に抗うことは困難であった。日本で仕事を求めるには、影響力と優れた人脈が重要条件である。日本人は、日本文化について新興の米国文化よりもむしろヨーロッパ文化とのつながりを想起されることに誇りを持つため、オックスフォードやケンブリッジの卓越性を指摘する

のである。

このように旧帝国大学は、終戦後五年という短い期間でそれほど権勢を失っていない。旧帝国大学にとって唯一本当の競争相手は、私立学校である。しかし慶應や早稲田、そして東京や京都にある少数の学校を除くと、私立大学は日本の戦後経済不況の深刻な影響を受けている。優れた私学でさえも、授業料収入を増やすために入学要件を下げざるを得ないのである（授業料収入は重要な収入源であり、一部外国から支援を受けているキリスト教系学校の場合を除き、基金収入は実質上存在しない）。学費は一般的な学生が負担できる限度を超えた。私立大学は不出来な新制国立大学と比べて、大きな活力や収容力を有している。ゆえに占領軍は、これら私立大学への実質的支援制度を策定するのが賢明であったらう。

戦前、日本人女性は大学教育で大変な苦勞をした。有名大学や私立男子学校への入学は不可能であった。そのため厳しい条件が課されていたため稀ではあったが、女子学生にとっての最善の方法は、帝国大学より劣位の機関に入学することであった。女子大学に準じる戦前の教育機関は、公立普通学校や女子専門学校であり、通常それらは西洋の影響を受けた私立学校であった。そして修学期間はわずか3年で、大学というよりも男子の旧制高等学校に似た機関であった。

占領軍は高等教育進学への道筋を二つ切り開いた。一つはかつての男子大学への入学であり、国公私立を問わず殆どの大学では原則、女子学生を受け入れるようになった。もう一つは、女子大学の創設であり、その殆どはかつての専門学校や普通学校を母体としていた。これまでのところ女子大学は、必ずしも学術的には満足のいく水準ではない。だが感情的には、多数の男子学生と少数の女子学生との関係性が依然として未熟な共学の大学よりは、満足のいくものであることは確かである。原則として女子学生は、男女共学を認めている。十年後には、女子も男子も小学校一年生時から一緒にいることで男女共学に慣れているだろうから、共学の大学を好むようになると考えられている。

日本人男性の間では、女性の教育機会の平等は不安視されている。これは、彼らが主張するところの年長の大学教員の姿勢、すなわち入試において女性を不公平に取り扱う年長の大学教員の姿勢にある。

経済問題や日本の女性蔑視を考慮すると、四年制女子大学を急いで設置したことは、思慮に欠けるところであったかもしれない。女子学生は現在、高等教育入学前までに戦前の十一年から十二年間の準備期間を有しているのだから、女子大学の一年生は、かつての専門学校の二年生に相当するのである。その結果として、全体のレベルを一年間上げなければならないのである。事実上、これは一年分ではなくて二年分をカリキュラムに追加することになるため費用もかかり、学術的にもまだ完全に成功したとは言えないのである。

あるCI&Eメンバーは、女性の教育機会の平等が損なわれることを懸念して、旧制専門学校から三年制の女子ジュニアカレッジを作ることに長らく反対していた。しかしながら今や女子大学は、二年制のジュニアカレッジと通常の四年制課程の両方を提供することができているのである。しかし二年制では何かを学ぶには短すぎ、四年制では授業料が高すぎると不平を言う日本人には、どちらの解決策も喜んで受け入れられるものではないのである。

## 学生ニーズと現実

占領軍が高等教育との関連で直面していた問題群のなかで最も切実で、おそらく最も解決困難な問題の一つは、痛ましいほどひどくて無秩序な日本人学生の生活であった。中央行政（東京）にいて思いやりのある役人の中には、学生の活動を見守る者もいた。そして決して十分では無いものの、多くの地方民生部教育課職員は、日本人一般に対して、若い学生に責任ある関心を持つよう促したのに加えて、学生と一緒にスウェーデンから寄付まで多くの方法で学生を支援した。日本の学生は、アルバイトを見つけることが困難である。そして教授らは、完全な無関心と丁寧な従順さとの間で中間的な立ち位置を取り、バランスの取れた関与のあり方を選択できそうにもないため、学生は親身な年長者による助言の機会さえ得ることが難しいのである。

日本人学生は自分たちの能力を遥かに超えた科目を履修するのが通例であるから、カリキュラムに関して助言を求める声大きいことは明らかである。また個人指導や職業指導のニーズも一層深刻である。占領軍当局は教授陣に学生相談のあり方を教授すべく、文部省を説得して米国の学生相談の専門家を招聘した。だが日本では、学生と大学とが相互に、感情的にも物理的にも離れているので、手の施しようのない状態なのである。学生寮はほとんどなく、学生は親と同居しているか、大抵は不安定な一人暮らしをしているのである。

日本の大学は米国の大学と違って、学生という存在を、学校への単純な忠誠心によって順応するよう説得させられてしまうような依存的で未熟な大人としては見ていない。東洋の学生の多くは、自分たちは大学から独立しており、ほとんど大学と無接触であると考えている。だから発展と西洋化を自分たちの世代にもたらすといった伝達者としての感覚がとても強いのである。日本の大学当局は、改革派学生に半ば賛同する形で（最近「非民主的」であることを恐れて学生を抑え込んでいるものの）、学生の馬鹿げた過大な要求を容認している。もし学生が不当な扱いに抗議して試験を中止すると脅迫すると、それに怯える大学は、学生が無試験で単位修得することを許さない代わりに、その少年たちを急いでなだめるのである。このような状況にあつて、終戦以来、学生組織は強情かつひどく反社会的な手段で発展してきたのである。

抑圧と断絶とをうまく両立することができないゆえ、大学はその統制機能を失った。その結果、日本の共産主義者は、学生集団の優れた指導者となった。学生の不平不満に対処する責任ある学生自治会が存在しなかったから、1948年秋に結成された全日本学生自治会総連合すなわち全学連が、主要大学の殆どに存在していた支部を通じて学生の意見を集約することは難しいことではなかった。日本の新聞によると全学連の会員数は、ピーク時には四百の大学で約三十万人を数えた。

それほどまでの多くの学生が、自分たちがどのような組織に加入していたのかについて本当の意味で理解していたかどうかは疑わしい。特に全学連のリーダーたちが1948年末から1949年にかけて自分たちの正体をさらけ出し始めると、この運動が少数のプロの中核煽動家メンバーによって支持されていることが明らかになった。日本の大学の緩慢で無責任な学術的慣行は、プロ化した過激派学生が学業に全く勤しむこともなく正当な学生の苦情に政治色（主として赤化）を与え、ビラを貼るためにキャンパスをうろつくことを認め、今もなおそれを許しているのである。

## 「全学連」の制止

全学連の影響力が最高潮に達したのは、(思うに占領軍によるものだろうが) 公的な圧力が強くなり始めた後、恐らくは大学管理法と教育職員免許法案に抗議する全国規模の学生ストライキ<sup>5</sup>が起こったときであった。CI&Eのイールズ博士が学生ストライキや共産主義教授を非難する講演を行うたびに同氏に向けられた暴力的で周到に計画された抗議運動は、同じ共産主義者組織の仕業であった。

今や全学連の勢力は、大学共産主義細胞の個々の非合法化(例えば東京大学では、政治的活動が告発され、1950年初頭にその活動が禁じられた<sup>6</sup>)や、共産主義学生の除籍、すなわち三名の東京の過激派学生が1950年のメーデーデモで米国人兵士を襲撃して有罪判決を受けたことにより、その措置に大きな弾みがついたことで抑え込まれた。占領軍のパージ政策はかつての保守派を解放し、共産主義者を黙らせた。過激派学生による抗議活動は制限されたのである。

だが皮肉にもこうした措置は、健全な学生組織までも排除することになってしまった。現在、日本の大学は、学生の自由な意見を尊重することを恐れているように見える。そして学生自身も、進歩的で反共産主義的な集団が誕生してきているとはいえ、再び理不尽な目に遭うことをかなり恐れているようである。結果として、教育や貧困、将来のキャリアといった生活に関する多くの誠実な学生の意見を、正当に表現する場が無くなっているのである。

米国の教育関係者に投げかけられた問題のなかで最も不安を抱かせた問題は、大学在籍時の深刻な経済的困窮と卒業後のわずかな将来性とを斟酌した際に、多くの若者を大学へ進学させることが本当に優れた政策であるのか判断に悩むという問題であった。学生に無関心な社会は、奨学金の支給や報酬目的の仕事の提供に消極的である。そのため日本の学生の77%は、講義に出席すべき時間帯に働かなければならないのである。このような状況のもとでは、大学は出席を厳しく求めることはできないし、講義の教室で学生個人に関心を向けることもできない。その結果ほとんどの学生と対面するのは、試験時のみと断念せざるを得ないのである。一方でわずかな収入を得るために疲れ果ててしまった学生は、勉強する気力も、(真に) 価値ある職業経験も持っていないのである。

卒業後、東京大学の学生や運動選手、そして高度な技術訓練を受けた幸運な人達だけが、月額9,000円(おおよそ25ドル程度)の収入を期待できるのである。昨今は朝鮮戦争の影響で、学生アルバイトの賃金や若い卒業生の給与が上昇している。しかしこれは多くの学生の、すなわち貧困かつ人口過剰な国であるという最も深刻な状況下でありながら、向学心に富む多数の学生のひどい貧困状態を和らげることには、何の役にも立たない、取るに足らない励ましに過ぎないのである。

## 民主主義の形か精神か？

今後は日米両国とも、占領軍批判を抑え込むのは難しいだろう。公平な目で見れば米国人は、日本人が米国的変革を受容しながらも、その本当の価値を認めるまでには至らなかったことを認めるべきである。おそらく米国人は、ひどく自己満足的な日本の大学を刺激することで、大学自ら再検討せざるを得なくなる事態になることを期待していた。確かに一般教育を推し進め、学生指導の必要性を唱え、女性に高等教育の進学機会を開放し、少しずつだが他の国々との学術的交流を再開した

ことを間違いであったと主張するものはいないだろう。

しかしこれら称賛に値する方策は、旧制高等学校を廃止し、「(旧制) 大学」を変革させたがゆえに生じた混乱なしに、既存の制度に導入する形でも実現できたかもしれない。戦後大学改革は、下級学校の抜本的見直しと同様、民主主義の名の下に正当化された。戦前の高等教育への入試制度が際立って非民主的であったかどうか、戦後の新しい教育制度が実質的に民主的であるかどうかは、証明されていない。戦前同様、入試は依然として競争選抜型試験に基づいている。優秀な学生は昔も今も変わらず大学に入学できるのであり、民主主義が万民に等しく大学教育の機会を提供するという意味でもない限り、入試（競争選抜型試験）は、実現可能な最も民主的解決策なのである。

CI&E教育担当官の壮大な理想主義は、日本の多くの知識人によって抑え込まれることはなかった。米国人教育学者や女性部長は、日本人が望ましい姿勢を見せてくれさえすれば、オシユコシユ（ウィスコンシン州）でうまくいくものが、大阪でも順調に運ぶだろうとある程度算段していたのであった。CI&Eの仕事には、日本の言語と文化に対する深い理解が求められた。しかし占領軍には、米国を代表する日本研究者やプロの教師が招聘されていなかった。そのために日本人に深い感銘を与えた経済学や科学といったような領域と比べて、この領域で活躍できる専門家がほとんどいなかったのであった。

その結果、占領軍は米国大学の表面的な形式を、それに生命を与えることができない日本の経済や社会に押し付けたのであった。日本人が敬意を抱いていた旧制度を最大限活用せず米国モデルを踏襲させたことは、日本の主権が回復した際、占領軍が作り上げた価値ある貢献を無為にする国民的反感を、日本人の間にいたずらに煽動してしまうかもしれないのである。

## 注

- 1 原文は下記URLより閲覧できる。邦訳にあたっては、University of California Press担当部に確認し承諾を得た（2023年2月18日。パブリックドメイン）。

<https://online.ucpress.edu/as/article/20/20/201/35718/Reform-and-Japanese-Higher-Education>

- 2 永島正雄（1950）「新制大学を審査する」『改造』145-149頁による。同記事中の注記によれば、永島は東京新聞社会部長文部省詰、教育評論家とある。ここでは原文にしたがって、「新制大学は危険な教育的寄生虫である」と訳出した。なお永島（1950）では新制大学と旧制大学とを比較する文章中、「新制は要するに半人前の半玉的存在にしか過ぎないということである。あるいは舊制の寄生大学である」（149頁）としている。フィンは永島記事のこの箇所を引用したと推察される。
- 3 1948年に12の公私立の大学が、他大学に先んじて新制大学として発足した（公私立12大学先行昇格）。国立大学は翌年1949年5月31日に「国立学校設置法」の公布により新制大学として発足した。
- 4 原文では“general cultural courses”とあるためそのとおり訳出したが、一般教育課程のこと

であると推察される。

- 5 1949年5月7日、全学連は国立学校設置法や教育職員免許法等に反対して同盟休校を行った（日本近代教育史事典編集委員会編（1971）『日本近代教育史事典』平凡社、年表 58頁）。
- 6 1950年3月18日、東京大学では1948年1月14日結成日本共産党東大細胞の学内団体としての公認を取り消した。そして同月20日には総長名の掲示において、同団体が東京大学の教育の根本機能を阻害し、学園の秩序を乱しているとの公認取り消し理由を説明した（東京大学百年史編集委員会編（1986）『東京大学百年史』（資料三）年表 909頁）。



# How One American Woman Understood Japan's Postwar Higher Education Reform

Osamu TOMURA

## Abstract

Postwar higher education reform in Japan was driven by complex political dynamics and personal relationships between Japan and the United States. The new Japanese university system, which emerged in 1949, imported many features of the American higher education system. While pre-war Japanese universities did not admit women, all universities became coeducational. New colleges for women were also established. In terms of curricula, the pre-war emphasis on specialized education was replaced by the introduction of general education. The new universities that emerged in postwar Japan differed in character from their pre-war counterparts. However, they caused numerous problems, including student disputes and, in many cases, superficial imitations of the U.S. higher education system. How did an American woman who was familiar with Japanese culture view these post-war Japanese higher education reforms? Dallas Finn stayed in Japan from 1947 to 1954 and published "Reform and Japanese Higher Education" in the academic journal *Far Eastern Survey*, on November 21, 1951. This paper translates Finn's article into Japanese to clarify how the U.S. evaluated postwar Japanese higher education reform.

